

《介護職員等処遇改善加算 取得及び取組状況》

◎加算取得状況

- ・介護職員等処遇改善加算Ⅳ（R8.4月・5月）
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅱイ（R8.6月～R9.3月）

◎職員の資質向上及び職場環境改善の取組状況

- ・キャリアパスについて、就業規則を整備し周知
- ・経験、技能、資格等一定の基準に基づき昇給する仕組みの整備
- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用
- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援等、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修受講支援
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、定期的な相談の確保
- ・職員の事情等に応じた勤務シフトや時短制度、正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識作り、定期的な確認と声掛け
- ・短時間勤務労働者も健康診断・ストレスチェックを受診、休憩室設置等健康管理対策の実施
- ・職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、腰痛対策研修の実施
- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築
- ・現場の課題の見える化の実施
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・業務内容の明確化と間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）の役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気持ちを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施